

養父市職員定員管理計画

令和5年度

— 目 次 —

I 定員管理の経過	1
II 定員管理の目標	2
III 定員管理の基本的な考え方	3
IV 比較分析	5

I 定員管理の経過

平成 16 年 4 月に旧養父郡 4 町が合併し、行政改革、事務事業の効率化、組織再編及び、組織の統廃合等を行うとともに、「養父市定員適正化計画」を策定し、職員定数の削減に努めることとし、職員数の目標を 350 人以下としていたが、消防広域化もあり、平成 25 年度当初には職員数は 311 人となった。

平成 31 年（令和元年度）に策定した「養父市職員定員管理計画」は、平成 31 年度当初の職員数 293 人を基本とし、令和 5 年度までの 5 年間で、令和 6 年度当初職員数を 275 人に減員する計画とした。この計画期間の職員数は、毎年 290 人前後で推移しており実態と乖離していること、また地方公務員法等の改正による定年年齢の段階的引き上げなど、現状を踏まえ計画を改定する必要がある。

養父市では、地方創生による人口減少対策を重点的に取り組んでいるものの、人口減少が年々進んでおり、令和 2 年度国勢調査では人口 22,000 人を下回った。今後も、少子高齢化が進み、社会保障費の増加が見込まれながらも、新たな定員管理計画では、定年年齢の引き上げ制度導入に伴う中長期的な観点も踏まえて計画を策定するものとする。

【養父市職員定員管理計画（H31）】計画職員数 (人)

計画年度	H31	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
計画職員数	293	291	288	284	280	275
普通会計	253	251	249	246	242	237
公営企業会計	40	40	39	38	38	38

【職員数の推移】 (人)

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
職員数	464	456	444	432	409	399	379	378	369	311
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R 2	R 3	R 4	R 5
職員数	300	294	298	297	297	293	293	296	287	288

※令和 4 年度は 7 月に 6 人採用し、293 人。令和 5 年度も 7 月に 4 人採用し 292 人。

【職員給与費(普通会計)】 (百万円)

年度	H27	H28	H29	H30	H31	R 2	R 3
給与費	1,556	1,575	1,571	1,555	1,555	1,536	1,585

※フルタイム会計年度任用職員を除く

Ⅱ 定員管理の目標

1 計画の期間

令和6年度当初から令和11年度当初まで 5年間

2 目標職員数（基準数）

計画策定以降5年後の令和11年4月1日の職員数 **300人** とする。

- ・普通会計及び公営企業会計職員数の総数とする
- ・フルタイム暫定再任用、育休等長期休業者を含む

定年年齢段階的引き上げに伴い一時的な増減が見込まれるため、**基準数**とする。

【理由】

○現計画では275人を目標としているが、実際は事務職・専門職の不足から令和4年度、令和5年度は7月採用を実施している。

○後述のⅣにおいて「類似団体別職員数の状況」「定員回帰指標」「定員モデル」の3指標を用いて比較分析したところ、養父市の職員数は「類似団体別職員数の状況」では平均を超過しているが、「定員回帰指標」「定員モデル」の試算数では不足していることから、現在の職員数が過剰とまでは言えない。

○近年、社会的処方等の推進やこどもセンターの設置等により、必要な専門職は増加するが、同時に市民サービスの低下を招かぬよう事務職や技能労務職についても一定の職員数を維持する必要がある。

○定年年齢の段階的引き上げにより、計画期間中は定年退職者が減少するが、新規採用は平準化して一定数確保することとする。

【計画職員数（再任用フルタイム含む）】

各年度4月1日時点

年度当初職員数		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
		288	300	299	302	299	302	300
退職者見込数		12	11	7	14	8	13	6
内訳	定年		4		1		7	
	任期満了	1	1	1	2	2		
	上記以外	11	6	6	11	6	6	6
採用者見込数		19	20	10	10	11	11	11
内訳	新規採用	15	20	10	10	11	11	11
	年度途中採用	4						

<退職者見込数の考え方>

- ・令和7年度以降は4割の職員が定年延長せず60歳で退職すると仮定
- ・60歳未満の退職者（勸奨・自己都合）は直近5か年平均（6人）で試算

<採用者見込数の考え方>

- ・直近5か年の新規採用（再任用フル含む、派遣除く）平均14人、今後は新規の再任用フルタイム職員は無いと仮定し10～11人とする。

3 年次別計画

(人)

区 分		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
一般行政	差引増減		4	7	▲ 1	3	▲ 3	3	▲ 2
	職員数	220	224	231	230	233	230	233	231
特別行政 (教育)	差引増減		▲ 1	3	0	0	0	0	0
	職員数	37	36	39	39	39	39	39	39
普通会計計	差引増減		3	10	▲ 1	3	▲ 3	3	▲ 2
	職員数	257	260	270	269	272	269	272	270
公営企業等	差引増減		▲ 2	2	0	0	0	0	0
	職員数	30	28	30	30	30	30	30	30
職員数総計	差引増減		1	12	▲ 1	3	▲ 3	3	▲ 2
	職員数	287	288	300	299	302	299	302	300

Ⅲ 定員管理の基本的な考え方

今後の職員定数の考え方として、職員の総数だけでなく事務事業の統廃合、デジタル化による事務の効率化、指定管理者制度、民間への業務委託も進めていく。

効率的で質の高い行政サービスの提供と職員数の関わりについて、事務量との適正規模に留意しつつ、次の手法により管理する。

1 定員管理の方法

今後5年間に於いて、市民サービスの低下を招くことなく市の事務事業を効率化する。事業の統廃合、デジタル化の推進としてシステム標準化やAIの運用、指定管理者制度の活用、民間への業務委託についても積極的に検討する。

2 計画的な新規職員採用

令和5年度より定年年齢の段階的引き上げが始まり、令和14年度までは定年退職が2年に1度となる。その中で若年者の就労機会の確保と組織の活性化、職員年齢構成に著しい隔たりが起らないよう、定年退職者補充については、令和6年度から令和14年度にかけて平準化し、毎年度3人前後の新規採用職員を確保する。

3 専門職の確保

専門職については、市民の健康や福祉をはじめ、市民生活を支えるために実施する各種事業に必要な専門職は増加傾向にある。しかし採用募集を継続しているものの、応募が少ない状況が続いている。資格取得支援を含め既存職員の育成も行いながら配置を行う。

4 人材育成

行政経営（マネジメント）の導入により、人材育成を図っている。限られた職員数でも

業務の遂行が可能となるよう行政経営の考え方を高め、また、人事評価制度も活用しさらなる人材育成に努める。

5 多様な任用制度の活用

業務経験豊富な人材活用として定年退職者の暫定再任用制度活用している。また、令和6年度からは定年前再任用短時間勤務職員も見込まれることとなる。限定期間内において任用する任期付職員採用、会計年度任用職員等を含め、多様な任用制度を検討していく。

【再任用職員の推移】※年度当初

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
フルタイム				1	4	1	3	4	2	4
短時間	4	3	2	4	4	7	9	5	10	11
合計	4	3	2	5	8	8	12	9	12	15

6 長期休職者等への対応

育児休業者の過去5か年平均（各4月1日時点）数は6人、病気休職者の過去5か年平均（各4月1日時点）は1人となっている。長期の育児休業については代替として会計年度任用職員を配置する。

7 ワーク・ライフ・バランスの推進

年次有給休暇の取得が5日を下回る職員や時間外勤務時間の上限を超える職員が毎年度見られる。年次有給休暇の取得目標の達成を推進し、毎週水曜日のノー残業デーにおけるPC自動シャットダウン等により時間外勤務の縮減に引き続き取り組む。

【年次有給休暇】

年	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
平均日数	8.23	9.59	9.18	8.31	8.35	9.08	10.1

【時間外勤務時間】

年度	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
合計時間	33,139	31,365	35,553	36,081	27,998	33,747	31,002

※自治協、選挙当日、災害を除く。正規職員のみ。

IV 比較分析

総務省が設置する「地方公共団体定員管理研究会」による「地方公共団体における適正な定員管理の推進について」では、参考指標として、

「類似団体別職員数の状況」

「定員回帰指標」

「定員モデル」

の3指標を掲げている。いずれもメリットデメリットがあることから、指標の特性を考慮した上で各地方公共団体において用途に応じて使い分けることとされている。

1 類似団体別職員数の状況

人口と産業構造を基準に類型区分し、類型に属する市区町村の職員数と人口をそれぞれ合計して、類型ごとに人口1万人当たりの職員数の平均値を算出し、その類型に属する団体を類似団体として職員数の比較をする参考指標である。算出方法が人口当たりの職員数の平均値であるため理解しやすいが、人口と産業構造以外の特殊要素を考慮しないというデメリットもある。

養父市は、I-3に分類される。

○類似団体のグループ区分（一般市類型）

		産業構造		II次、III次 95%以上		II次、III次 95%未満	
		III次 65%以上	III次 65%未満	III次 55%以上	III次 55%未満		
人口	以上						
	未満						
	～ 50,000	I-3	I-2	I-1	I-0		
	50,000 ～ 100,000	II-3	II-2	II-1	II-0		
	100,000 ～ 150,000	III-3	III-2	III-1	III-0		
150,000 ～	IV-3	IV-2	IV-1	IV-0			

「単純値」による比較… 大部門ごとの職員数を算出するもので、各部門に職員を配置していない団体も対象として平均値を算出する。中・小部門に職員が配置されていない団体について考慮することなく集計し、平均値が算出されているため、実情にあわない部分が含まれる。

「修正値」による比較… 単純値の部門を細分化した各部門の人口当たり平均職員数を算出したもの。各部門に実際に職員を配置している団体のみを対象にして平均値を算出する。

→消防の広域化など、団体ごとの事情を考慮しやすいため修正値により比較する。

①類似団体別職員数比較（令和4年4月1日現在、修正値比較、類型：I-3）

部門	養父市（人） A	類似団体（人） B	超過数（人） C（A-B）	超過率（%） C/A×100
議会	4	3	1	25.0
総務	72	45	27	37.5
税務	12	12	0	0.0
民生	65	52	13	20.0
衛生	19	19	0	0.0
農林水産	19	11	8	42.1
商工	7	8	▲1	▲14.3
土木	22	18	4	18.2
一般行政計	220	168	52	23.6
教育	37	23	14	37.8
消防	—	—	—	—
普通会計	257	191	66	25.7

この比較では、普通会計部門で66人上回っている。

<内訳>

大部門	中部門	小部門	養父市 R4.4.1 現在職員数 A	修正値×住基 人口/10,000 B	超過数 A-B
議会	議会		4	3	1
総務	総務一般	総務一般	43	21	22
		会計出納	4	3	1
		管財	1	2	▲1
		行政委員会	1	2	▲1
	企画開発		5	6	▲1
住民関連	防災 広報公聴 戸籍等窓口		4	3	1
			7	2	5
			7	6	1
税務	税務		12	12	0
民生	民生	民生一般	13	8	5
		福祉事務所	10	17	▲7
		保育所、こども園	40	24	16
		各種年金保険関係	1	1	0
		旧地域改善対策	1	2	▲1
衛生	衛生	衛生一般	11	7	4
		医療施設	2	1	1
	保全清掃	清掃一般	1	2	▲1
		ごみ収集	1	3	▲2
		ごみ処理	2	3	▲1
		し尿処理	1	1	0
環境保全		1	2	▲1	
農林	農業	農業一般	17	9	8

水産	林業	林業一般	2	2	0
商工	商工	商工一般	5	4	1
	観光		2	4	▲2
土木	土木	土木一般	15	9	6
		用地買収	1	2	▲1
	建築		3	4	▲1
	都市計画	都市計画一般	3	3	0
教育	教育一般	教育一般	14	9	5
	社会教育	社会教育一般	4	3	1
		文化財保護	1	2	▲1
		公民館 その他の社会教育施設	6 1	2 3	4 ▲2
	保健 体育	給食センター	7	2	5
保健体育施設		4	2	2	
合計			257	191	66

②-1 類似団体との比較（類型 I-3）

類似団体の区分では、面積等が考慮されないため、以下の要件で比較した。

<要件> 類似団体（I-3）のうち、

- ・人口1万人以上
- ・面積が300k m²以上800k m²未満
- ・消防を除く普通会計職員数

(単位：人、km²)

都道府県	市名	面積 (R4. 10. 1)	住基人口 (R4. 1. 1)	消防を除く普通会計職員数 (R4. 4. 1)	人口1万人当たり職員数 (消防を除く普通会計) ▲	1km ² 当たり職員数	(参考) 公営企業等会計職員数
北海道	北斗市	397.44	45,025	227	50.42	0.57	18
島根県	益田市	733.19	44,976	374	83.16	0.51	65
大分県	由布市	319.32	33,811	296	87.55	0.93	43
三重県	熊野市	373.35	16,112	173	107.37	0.46	23
静岡県	伊豆市	363.97	29,319	325	110.85	0.89	19
兵庫県	養父市	422.91	22,389	257	114.79	0.61	30
鹿児島県	奄美市	308.33	42,157	519	123.11	1.68	91
徳島県	三好市	721.42	24,115	344	142.65	0.48	81
平均(養父市を除く)		459.57	33,645	322	100.73	0.79	49

この比較においては、人口1万人当たり普通会計職員数の平均から14人上回っている。

②-2 ②-1 の団体の職員数から、施設数によって影響の大きい保育所・学校教育職員を除いて比較した。

都道府県	市名	面積 (R4. 10. 1)	住基人口 (R4. 1. 1)	普通会計 職員数 (R4. 4. 1)	人口 1 万人 当たり職員 数 ▲	1 km ² 当 たり職 員数	(参考) 公 営企業等会 計職員数
北海道	北斗市	397.44	45,025	212	47.08	0.53	18
大分県	由布市	319.32	33,811	254	75.12	0.80	43
島根県	益田市	733.19	44,976	371	82.49	0.51	65
静岡県	伊豆市	363.97	29,319	276	94.14	0.76	19
兵庫県	養父市	422.91	22,389	217	96.92	0.51	30
三重県	熊野市	373.35	16,112	159	98.68	0.43	23
徳島県	三好市	721.42	24,115	265	109.89	0.37	81
鹿児島県	奄美市	308.33	42,157	464	110.06	1.50	91
平均(養父市を除く)		459.57	33,645	286	88.21	0.70	49

この比較においては、人口 1 万人当たり普通会計職員数の平均から 8.7 人上回っている。

③県内近隣市町の状況

(単位：人、km²)

地域	市町名	面積 (R4. 10. 1)	住基人口 (R4. 1. 1)	消防を除 く普通会 計職員数 (R4. 4. 1)	人口 1 万人 当たり職員 数(消防を除 く普通会計)	1 km ² 当 たり職員数 (普通会計)	(参考) 公営企業 等会計職 員数
但馬	養父市	422.91	22,389	257	114.79	0.61	30
	豊岡市	697.55	78,870	668	84.7	0.96	84
	朝来市	403.06	29,165	301	103.21	0.75	24
	香美町	368.77	16,452	175	106.37	0.47	116
	新温泉町	241.01	13,634	155	113.69	0.64	115
丹波	丹波篠山市	377.59	40,316	380	94.26	1.01	47
	丹波市	493.21	62,411	468	74.99	0.95	77

2. 定員回帰指標による比較

「定員回帰指標」とは、人口と面積の 2 つの要素だけを説明変数として、実職員数との多重回帰分析を行い、普通会計部門と一般行政部門の平均的な職員数を表す指標である。簡素で使いやすい反面、詳細な分析が難しいといった面がある。

$$\text{試算職員数} = aX_1 + bX_2 + c$$

a : 人口千人当たりの係数

b : 面積 1 km²あたりの係数

c : 一定値

X₁ : 団体の人口 (千人)

X₂ : 団体の面積 (k m²)

一般市の場合

	人口係数 a	面積係数 b	一定値 c
普通会計部門	5.7	0.33	80
一般行政部門	4.0	0.22	60

人口：令和4年3月31日現在住民基本台帳人口

試算職員数（普通会計） = $5.7 \times 22,177 + 0.33 \times 422.91 + 80 = \underline{345 \text{ 人}}$

試算職員数（一般行政） = $4.0 \times 22,177 + 0.22 \times 422.91 + 60 = \underline{241 \text{ 人}}$

実職員数（令和4年4月1日）：普通会計 257 人

一般行政部門 220 人

定員回帰指標による普通会計の試算職員数は 345 人、一般行政部門の試算職員数は 241 人となる。

実職員数は普通会計部門 257 人、一般行政部門 220 人であり、それぞれ下回っている。ただし、この指標は消防の広域化などの事情を考慮していないことに留意が必要。

3. 定員モデルによる比較

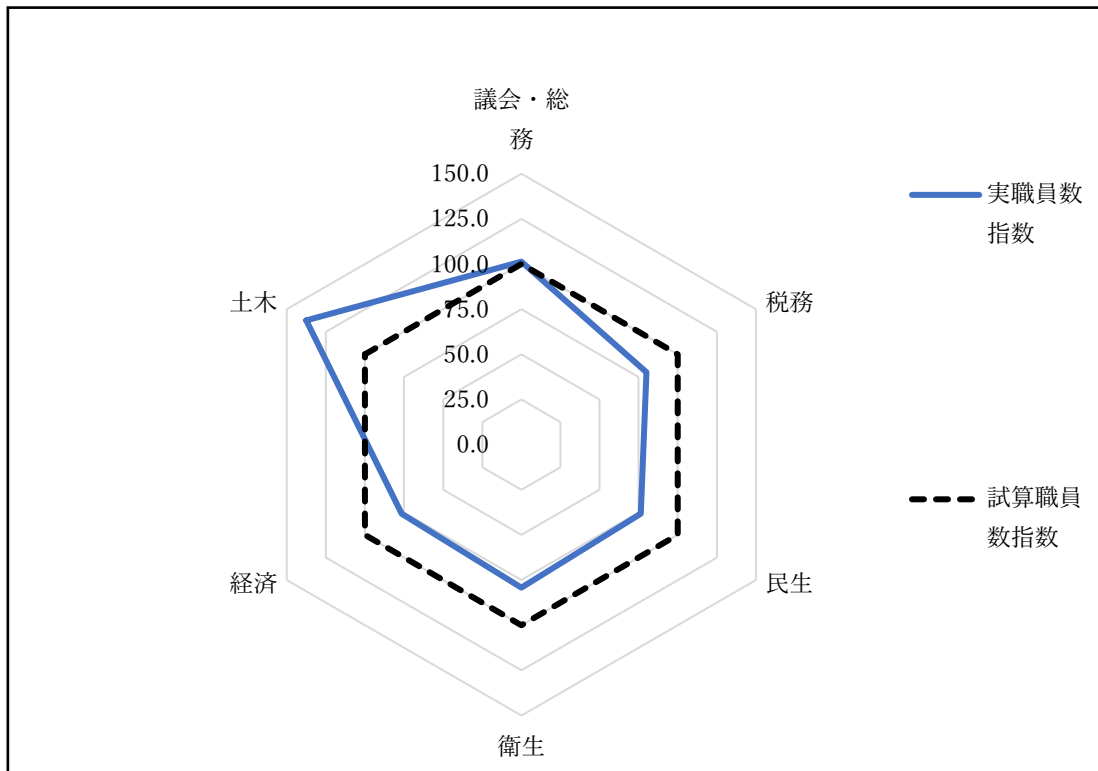
「定員モデル」とは、一般行政部門を対象に、地方公共団体の部門別職員数と、その職員数に最も相関関係のある行政需要に関連する統計数値を基に、多重回帰分析の手法によってそれぞれの団体における平均的な職員数を求めようとする参考指標である。

部門別比較

部門	定員モデル 試算職員数	実職員数	差引	実職員数 指数
議会・総務	75	76	1	101.3
税務	15	12	▲3	80.0
民生	85	65	▲20	76.5
衛生	24	19	▲5	79.2
経済	34	26	▲8	76.5
土木	16	22	6	137.5
一般行政部門合計	249	220	▲29	88.4

※保育所・こども園は民生で計上し、こども育成課は教育部門として取扱う(計上しない)。土木には技術職以外も入っている。

定員モデルの試算によると、一般行政部門において 29 人下回っている。



<参考> 1-②類似団体との定員モデルによる比較

都道府県	市	定員モデル 試算職員数	実職員数	差引	実職員数 指数
北海道	北斗市	269	189	▲80	70.3
三重県	熊野市	201	161	▲40	80.1
兵庫県	養父市	249	220	▲29	88.4
徳島県	三好市	296	310	14	104.7
島根県	益田市	303	332	29	109.6
大分県	由布市	218	246	28	112.8
静岡県	伊豆市	212	292	80	137.7
鹿児島県	奄美市	328	449	121	136.9

※実職員数は令和4年4月、試算数値は養父市は令和4年度時点、他市は平成31年度時点の統計データを使用

<定員モデル計算式（一般市）第10次>

部門	試算式		説明変数		計 算 数 値						
					数 値	単 位	個別 計算 結果	試算 職員 数	実 職員 数	差引	差引 (率)
議会・総務	Y=20.921										
	0.000895	X1	X1	住民基本台帳世帯数	9,236.00	世帯	8.3				
	0.002469	X2	X2	第1次産業就業者数	849.00	人	2.1	75	76	1	1.3
	0.015455	X3	X3	総面積	422.91	km ²	6.5				
	0.032345	X4	X4	可住地面積	66.95	km ²	2.2				
	0.000003	X5	X5	標準財政規模	11,570,097.00	千円	34.7				
税務	Y=4.523										
	0.000478	X1	X1	住民基本台帳世帯数	9,236.00	世帯	4.4				
	0.016769	X2	X2	可住地面積	66.95	km ²	1.1				
	0.001465	X3	X3	事業所数	1,314.00	所	1.9	15	12	▲ 3	▲ 20.0
	0.000102	X4	X4	軽自動車数	14,092.00	台	1.4				
	0.00013	X5	X5	固定資産税納税義務者数(土地)	13,158.00	人	1.7				
民生	Y=10.188										
	0.003411	X1	X1	住民基本台帳世帯数	9,236.00	世帯	31.5				
	-0.00183	X2	X2	65歳以上の人口	8,698.00	人	-15.9				
	0.65428	X3	X3	社会福祉施設等数(公営)	13.00	施設	8.5	85	65	▲ 20	▲ 23.5
	6.615177	X4	X4	保育所数(公営)	8.00	所	52.9				
	-0.005199	X5	X5	保育所在所児数(公営)	407.00	人	-2.1				
衛生	Y=0.019										
	0.000954	X1	X1	65歳以上の人口	8,698.00	人	8.3				
	0.009401	X2	X2	総面積	422.91	km ²	4.0	24	19	▲ 5	▲ 20.8
	0.000004	X3	X3	衛生費	2,261,735.00	千円	9.0				
	0.000294	X4	X4	ごみ収集量	5,584.00	t	1.6				
	0.001835	X5	X5	直営ごみ収集量	530.00	t	1.0				
経済	Y=2.683										
	0.029452	X1	X1	総面積	422.91	km ²	12.5				
	0.03366	X2	X2	小売店数	240.00	店	8.1	34	26	▲ 8	▲ 23.5
	0.000019	X3	X3	農業費	322,877.00	千円	6.1				
	0.000009	X4	X4	農地費	472,582.00	千円	4.3				
土木	Y=-2.228										
	0.000511	X1	X1	屋間人口	22,403.00	人	11.4				
	0.000005	X2	X2	市町村道実延長	516,113.00	km	2.6				
	0.000003	X3	X3	都市計画費	632,265.00	千円	1.9	16	22	6	37.5
	0.042779	X4	X4	都市公園数	3.00	箇所	0.1				
	0.007601	X5	X5	公営住宅戸数	339.00	戸	2.6				
合計（一般行政部門）								249	220		

※数値は令和4年度時点の最新の統計データを使用